

連邦及び州の
税申告用に保管してください

2003 年

マルトノマ郡個人所得税申告 (Multnomah County Personal Income Tax Return) *MC TR 2003 用紙と説明書*

マルトノマ郡個人所得税の申告
(Multnomah County Personal Income
Tax Return) 義務があるマルトノマ郡の
居住者（年間を通して一時期のみの居住
者を含む）のための用紙と説明書です。

本申告書の提出期限は **2004年 4月15日**木
曜日です。

簡易説明は **MC TR 用紙**（折込み）の裏面
にあります。



P.O. Box 279
Portland, OR 97207 - 0279
(503) 988-ITAX (4829)
TDD: (503) 823-6868
www.multcotax.org

申告書が正しく処理されるために

- 申告書に氏名、住所、電話番号、社会保
障番号（Social Security number）をタイ
プまたは活字体で明確に記入してくださ
い。
- 数値計算や社会保障番号を含むその他の
数字をもう一度確認してください。
- 申告書に署名をしてください。（夫婦合
算申告の場合は、配偶者両方の署名が必
要です。）
- マルトノマ郡個人所得税が天引きされて
いる場合は、申告書の表に **W-2** 用紙を添
付してください。マルトノマ郡個人所得
税が天引きされていない場合は、**W-2** 用
紙を添付しないでください。
- 申告書と支払い額を、切手を貼付した封
筒に同封し、下記に郵送してください。

Multnomah County – ITAX
PO Box 279
Portland, OR 97207-0279

重要－提出前に必ずお読みください

- **明細書、または請求書の送付はありません**
あなたは連邦税と州税の申告書に加えて、別個にマルトノマ郡個人所得税の申告書を作成し提出することが義務付けられています。本申告書の提出を怠った場合を除いて、明細書または請求書は送付されません。本申告書の提出を怠った場合には、本税に加えて罰金及び利息が課せられる場合があります。
- **オレゴン州税申告書**
マルトノマ郡の MC TR 2003 用紙に記入する前に、オレゴン州の個人所得税申告書を作成する必要があります。この 2 つの申告書は別個なものです。オレゴン州所得税の超過納税額の還付がある場合、この還付でマルトノマ郡の納税額を相殺することには**なりません**。
- **ウェブサイト上の記入用紙**
マルトノマ郡個人所得税申告の MC TR 2003 用紙は、マルトノマ郡のウェブサイト www.multicotax.org 上で記入できる自動計算用紙も利用することができます。オンライン上で税申告書を記入し、提出用に印刷してください。インターネット アクセスがない場合は、本冊子に挿入されている用紙をご利用ください。
- **オンライン提出のオプション**
2004 年 3 月 15 日より、ウェブサイト上で電子提出することができます。この提出オプションの最新情報に関しては、2004 年 1 月以降定期的にウェブサイト www.multicotax.org でご確認ください。
- **郡税の天引き**
マルトノマ郡個人所得税は、あなたの雇用主が賃金からの天引きを提供し、あなたがそれを許可しない限り、自動的に差し引かれることはありません。2005 年及び 2006 年に郡所得税を一括払いしなくても済むように、2004 年の郡税の天引きを雇用主に要請することができます。
- **項目別控除－連邦及び州税の減額**
マルトノマ郡個人所得税は項目別控除として認められており、項目別控除をする場合は、連邦及び州の課税所得が減額となります。2003 年 12 月 31 日までに郡税を納付すれば、2003 年度の連邦及び州の課税所得が減額となります。早期納付を行う場合は MC ES 用紙をご利用ください。MC ES 用紙は、本冊子 11 ページに、またはマルトノマ郡のウェブサイト上に記入可能な形式があります。2004 年に納付する場合は、2004 年度の課税所得が減額となります。
- **年間を通して一時期のみの居住者**
2003 年のある時期にマルトノマ郡の居住者であった場合は、MC TR 2003 用紙を提出する必要があります。
- **納付**
申告書の提出時に支払税額がある場合は、小切手による支払いとなります。マルトノマ郡ではクレジットカードによる支払いは受け付けておりません。
- **還付**
超過納付額は、2004 年 4 月 15 日以降に郵送により還付されます。
- **納税の延滞、または脱税**
マルトノマ郡には、オレゴン州税務局（State of Oregon Department of Revenue）と同様の権限があり、同様の課税執行規則を適用しています。本申告書の提出を怠った場合は、本税に加えて罰金及び利息が課せられる場合があります。
- **電話ヘルプライン**
ご質問は、電話ヘルプライン (503) 988-ITAX (4829) までお問い合わせください。

目次

項目	ページ
一般事項	3
マルトノマ郡個人所得税とは？	3
申告義務のある人	4
提出期限	4
申告書の提出場所	4
納税者の相談窓口	4
納付について	4
超過納付と還付について	4
四捨五入の原則	4
添付書類	4
年間を通して一時期のみのマルトノマ郡居住者	4
MC TR 2003 用紙の各行の記入説明	5
その他の情報	7
提出期限の延長	7
分割納付プラン	7
修正申告	7
申告資格	7
「居住者」(“Resident”) の定義	7
夫婦合算申告（既婚者）でマルトノマ郡居住身分が異なる場合	9
オレゴン州 40N 用紙を提出するマルトノマ郡の居住者	9
罰金	9
利息	10
賃金からの天引きと予定納税	10
オンライン提出のオプション	10
MC ES用紙（前納及び延期用クーポン）	11
MC TR 2003 用紙所得税申告	12

一般事項

マルトノマ郡個人所得税とは？

2003 年 5 月 20 日にマルトノマ郡の居住者は、公立学校、公安、医療及び高齢者のサービスへの資金助成を行うために、郡居住者を対象に個人所得税を制定する法案を 26-48 で可決しました。本税は 2003 年 1 月 1 日から施行され、課税控除額（申告資格によって 2,500 ドル、または 5,000 ドルのいずれか）差し引き後のオレゴン州課税所得の 1.25% が徴収されます。

申告義務のある人

マルトノマ郡の居住者（2003 年のある期間のみマルトノマ郡に居住した者を含む）で、2003 年度オレゴン州個人所得税の申告義務のある人は、2003 年度の MC TR 用紙を提出する必要があります。マルトノマ郡の居住者はどこで所得を得たかに関係なく申告する義務があります。例えば、ワシントン州バンクーバーで働くマルトノマ郡の居住者は本申告書を提出する義務があります。ワシントン州バンクーバーの通年居住者がマルトノマ郡で働く場合は、本申告書を提出する必要がありません。

提出期限

2003 年 12 月 31 日をもって終わりとする税年度分の所得申告は、2004 年 4 月 15 日が提出期限です。提出は 4 月 15 日当日もしくはそれ以前の消印があれば期限内に提出したと見なされます。提出延長が必要な場合は、7 ページの「**提出期限の延長**」を参照してください。**提出期限の延長は納付期限の延長ではありません。経済的理由により納付が困難である場合は 7 ページの「分割納付プラン」を参照してください。**

申告書の提出場所

すべての申告書と支払いは下記に郵送してください。 Multnomah County – ITAX
PO Box 279
Portland, OR 97207-0279

納税者の相談窓口

マルトノマ郡個人所得税に関するご相談、お問い合わせ等は、電話: (503) 988-ITAX、またはマルトノマ郡のウェブサイト www.multcotax.org を参照してください。

納付について

小切手の宛名は「Multnomah County ITAX」とし、小切手を申告書に同封してください。あなたの社会保障番号と「2003 ITAX」を小切手に書き込んでください。

超過納付と還付について

すべての超過納付額は、あなたの申告書に記入されている郵送先住所宛てに還付されます。超過納付額を翌年度分に繰越すことはできません。

四捨五入の原則

1ドル未満の金額は、四捨五入してください。行番号 4 の居住身分比率が該当する場合、小数点第 2 位未満を四捨五入します。四捨五入は、50セント未満は切り捨て、50～99 セントは 1ドルに切り上げます。例えば、\$1.39 は \$1 に、\$2.50 は \$3 となります。

添付書類

MC TR 2003 用紙に連邦またはオレゴン州の申告書のページを添付する必要はありません。マルトノマ郡個人所得税が賃金から天引きされて、ボックス 19 にその記載がある場合にのみ、W-2 のコピーを 1 枚添付する必要があります。

年間を通して一時期のみのマルトノマ郡居住者

5 ページの行番号 4 の「**居住身分比率**」の説明を参照してください。2003 年にマルトノマ郡から永続的に転出した場合は、MC TR 2003 用紙の上端に活字体で明確に「**FINAL**」と書いてください。

MC TR 2003 用紙の各行の説明

MC TR 2003 用紙を作成する前に、2003 年度オレゴン州個人所得税申告書（40、40S、40P、または 40N の用紙）を記入する必要があります。

行番号 1、オレゴン州課税所得

2003 年度オレゴン州個人所得税申告書（Oregon Individual Income Tax Return）の以下の行番号からの数値を、**行番号 1** に記入します。

- ⇒ **40 用紙**を提出する場合は、40 用紙の**行番号 28**の数値を記入します。
- ⇒ **40S 用紙**を提出する場合は、40S 用紙の**行番号 12**の数値を記入します。
- ⇒ **40P 用紙**を提出する場合は、40P 用紙の**行番号 49**の数値を記入します。
- ⇒ **40N 用紙**を提出する場合は、40N 用紙の**行番号 50**の数値を記入します。

行番号 2、所得控除

40、40S、または 40P の用紙を提出する場合は、以下の数値を**行番号 2** に記入します。

- ⇒ オレゴン州の申告資格が、**独身**、または**夫婦個別申告**の場合は、**\$2,500** と記入します。
- ⇒ オレゴン州の申告資格が、**夫婦合算申告**、**世帯主**、または**扶養義務のある子供を持つ認定寡婦（夫）**の場合は、**\$5,000** と**行番号 2** に記入します。
- ⇒ **40N 用紙**を提出する場合は、9 ページの「オレゴン州 **40N 用紙**を提出するマルトノマ郡の居住者」を参照してください。

行番号 3、マルトノマ郡調整後所得

行番号 2 を**行番号 1** から差し引きます。算出した数値がマイナスの場合は、**行番号 3** にゼロを記入します。

行番号 4、居住身分比率

2003 年の 1 年間を通してマルトノマ郡の居住者であった夫婦、及び独身の納税者は、**行番号 4** に **1.00**（いち）を記入します。**行番号 3** の数値を**行番号 5** に記入し、**行番号 5** の説明に従ってください。

納税者が 2003 年の丸 1 年に満たない期間、マルトノマ郡の居住者であった場合は、以下の公式に従ってください。

- ⇒ 2003 年にマルトノマ郡の居住者であった日数（365 日の内）を算出し、その数を 365 で割ります。算出した数値を**行番号 4** に記入します。**行番号 4** の居住身分比率は小数点第 2 位未満を四捨五入します。（0.08333 は 0.08 に四捨五入）

例：独身の納税者が、2003 年 11 月 1 日にオレゴン州のベンドから、マルトノマ郡に転入した場合は、居住身分比率 **0.17**（61 日 ÷ 365 日）を**行番号 4** に記入します。

例：夫婦の納税者が 2003 年 3 月 1 日にマルトノマ郡からオレゴン州のベンドに転出した場合は、居住身分比率 **0.16**（59 日 ÷ 365 日）を**行番号 4** に記入します。

注意：マルトノマ郡のウェブサイト www.multcotax.org のオンライン記入用紙では、**行番号 4** にある計算機に、マルトノマ郡へ転入、または転出した日付を入力すると、居住身分比率

が計算されます。計算機にアクセスするには、オンライン記入用紙の**行番号 4** の右方の「居住身分比率」ボタンを押してください。

- ⇒ 夫婦合算申告者であり、かつ、あなたと配偶者が 2003 年の異なる期間にマルトノマ郡の居住者であった場合は、9 ページの「夫婦合算申告（既婚者）でマルトノマ郡居住身分が異なる場合」を参照してください。
- ⇒ 40N 用紙を提出した場合は、9 ページの「オレゴン州 40N 用紙を提出するマルトノマ郡の居住者」を参照してください。

行番号 5、マルトノマ郡課税所得

2003 年の年間を通してマルトノマ郡の居住者であった納税者は、**行番号 5** は **行番号 3** と同じ数値になります。それ以外は、**行番号 3** を **行番号 4** の居住身分比率で掛け合わせます。

行番号 6、税率

行番号 6 に記入する必要はありません。2003 年税年度の本税率は、0.0125 (1.25%) です。

行番号 7、税額

行番号 5 の数値を **行番号 6** (0.0125) で掛け合わせて、算出した数値を **行番号 7** に記入します。つまり、**行番号 5** の 1.25% を記入します。

行番号 8、天引き金額

雇用主によって天引きされたマルトノマ郡個人所得税の全額を計上します。天引き金額は、W-2 のボックス 19（地方所得税）に記載してあります。

行番号 9、その他の前納金

行番号 8 に記載以外の 2003 年税年度に対する前納金（MC ES 2003 用紙による納付）の全額を計上します。2003 年度税申告用で 2004 年に支払った金額を計上します。

行番号 10、罰金

本申告書を 2004 年 4 月 15 日当日、またはそれ以前に提出する場合は、**行番号 10** はゼロとなります。2004 年 4 月 15 日を過ぎて提出する場合は、9 ページの「罰金」を参照してください。

行番号 11、利息

本申告書を 2004 年 4 月 15 日当日、またはそれ以前に提出する場合は、**行番号 11** はゼロとなります。2004 年 4 月 15 日を過ぎて提出する場合は、10 ページの「利息」を参照してください。

行番号 12、不足税額、または（還付）

行番号 7、10、11 を足し合わせます。この合計から **行番号 8 と 9** を差し引きます。算出した数値がゼロよりも大きい場合は、不足税額があります。4 ページの「納付について」を参照してください。

算出した数値がゼロまたはマイナスの場合は、不足税額はありません。申告書を提出してください。超過納付額は還付されます。4 ページの「超過納付と還付について」を参照してください。

署名

必ず署名をし、申告の日付を記入してください。夫婦合算申告の場合は配偶者両方の署名が必要です。

その他の情報

提出期限の延長

延長は最高 6 か月まで（2004 年 10 月 15 日まで）自動的に認められます。延長は MC ES 2003 用紙を使用してマルトノマ郡に直接提出できます。延長申請と一緒に、未納金はすべて MC ES 2003 用紙を使用して納付する必要があります。IRS 及びオレゴン州税務局に直接提出された延長は、マルトノマ郡目的の有効な延長として受理されます。2004 年 4 月 15 日の提出期限を過ぎて支払われた税額には、罰金及び利息が課せられる場合があることにご留意ください。延長は提出期限の延長であり、納付期限の延長ではありません。申告書の提出の際に延長申請のコピーを添付する必要はありません。提出が延長されたことを示すボックスに L 印をつけてください。

分割納付プラン

提出時に一括納付ができない場合のために、分割納付プランが設けられています。期限内に税申告書を提出し、支払可能な金額を納付することが大切です。あなたの元には、税額、罰金、利息、及び不足税額が示された納税通知書が送付されます。納税通知書の受け取り後、分割納付プランを設定するために、通知書に記載された電話番号までご連絡ください。連絡がなければ、徴収活動が始まる場合があります。

マルトノマ郡所得税申告書の提出を怠った場合の罰金として、税額の 25% が課される可能性があります。期限内に提出はしたものの、滞納した場合の罰金としては税額の 5% が課されます。2004 年 4 月 15 日までに申告書を提出し、納税通知書が送られてきた時点で、分割納付プランを設定するためにマルトノマ郡まで連絡をした人には、2003 年度の滞納に対する罰金が撤回されます。罰金の撤回、及び分割納付の許可を得るには、経済的な理由により納付が困難であることを明示する必要があります。

修正申告

修正数値報告用の申告書を（MC TR 2003 用紙を使用して）作成します。修正申告であることを示すボックスに L 印をつけてください。行番号 8 と 9 に修正申告の提出時までに納付した全額を計上します。申告の修正理由を記述した文書と、それを裏付ける関連付属明細書及び書類を添付してください。

修正申告書を提出し、税額と利息の不足分を納付してください。利息は、当初の提出期限が過ぎた日から税金が納付された日までを計算します。還付がある場合は、利息分が計算され還付金に含まれます。

申告資格

マルトノマ郡個人所得税申告は、オレゴン州個人所得税申告に報告したものと同一申告資格で報告しなければなりません。

「居住者」(“Resident”) の定義

マルトノマ郡個人所得税目的の居住者とは、オレゴン州が個人所得税目的に使用する居住者の定義を模範にしています。

以下の事項がすべて当てはまる場合は、マルトノマ郡外に住んでいても、マルトノマ郡の通年居住者となります。

- あなたはマルトノマ郡を定住の地と考えている。また、
- マルトノマ郡はあなたの財政上、社交上、家族生活上の中心である。また、
- 遠隔地にいても、マルトノマ郡が戻って来る予定地である。

以下の事項が当てはまる場合も、やはり通年居住者となります。

- マルトノマ郡から一時的に転出した。または、
- 一時的な不在の後にマルトノマ郡に再び転入した。

税年度中に 200 日以上をマルトノマ郡で過ごした場合も通年居住者と見なされる可能性があります。

居住身分の例 1: カレンさんは、マルトノマ郡の居住者で、2003 年に丸 1 か月の休暇をとります。また、2003 年に 2 か月間カリフォルニア州での一時的な職務に従事します。カレンさんは**行番号 4** の居住身分比率を下げるために、この 2 つの一時的な不在を使うべきではありません。

居住身分の例 2: ロンさんはマルトノマ郡に住居を構え、マルトノマ郡で働いています。カリフォルニア州のパームスプリングスに別荘を購入して以来、毎年 3、4 か月をカリフォルニア州で過ごします。引き続き、毎年 6、7 か月をマルトノマ郡で過ごします。マルトノマ郡では住居、及び社交、クラブ、取り引きの関係をそのまま維持していますが、カリフォルニア州で銀行口座を開設しました。カリフォルニア州やマルトノマ郡で過ごさない月は、他州か外国に旅行をしています。ロンさんはマルトノマ郡に定住しており、マルトノマ郡の居住者として課税されます。その理由はマルトノマ郡の住居を放棄する意思を明示しておらず、カリフォルニア州を定住の地にする意思も示していないからです。マルトノマ郡調整後所得の比例配分は認められません。

居住身分の例 3: ダグさんは、2003 年 4 月 1 日にマルトノマ郡外の場所に永続的に住居を変更しました。当初の移動では、マルトノマ郡に戻って来る意思はありませんでしたが、2003 年 12 月 1 日にマルトノマ郡に戻り住むことによって居住身分が変わりました。2003 年のマルトノマ郡での居住身分の合計日数は 121 日です。ダグさんの税額が、通年ベースで \$600 であったとすると、比例配分により $\$200.00$ ($121/365 = 0.33$ 、 $\$600 \times 0.33 = \200) となります。

居住身分の例 4: クレイグさんは、カリフォルニア州の大学に通うフルタイムの学生です。州外出身者の学費を払い、毎年夏休みにはマルトノマ郡の両親の家に帰り、アルバイトをします。カリフォルニア州でもパートの仕事をしています。クレイグさんのカリフォルニア州の滞在は一時的、または過渡期的な目的なので、クレイグさんはマルトノマ郡の居住者であり、マルトノマ郡調整後所得の比例配分は認められません。

居住身分の例 5: リンダさんはマルトノマ郡の大学に通うフルタイムの学生です。両親はリンダさんの出身高校があるユージーンに住んでいます。リンダさんはマルトノマ郡で夏期講習を受け、パートの仕事をしながら、通年マルトノマ郡に滞在しています。定期的に親元に帰省して、卒業と同時にユージーンに戻るつもりでいます。リンダさんのマルトノマ郡の滞在は一時的、または過渡期的な目的なので、マルトノマ郡の居住者ではありません。リンダさんは居住者ではないので、マルトノマ郡 ITAX 申告は必要ありません。

居住身分の例 6: アレンさんとメアリーさんは結婚しており、オレゴン州の夫婦合算申告をします。二人はベントン郡の居住者です。2003 年 7 月 2 日に、アレンさんは常勤職を得てマルトノマ郡に転入しました。週末にはお互いの住居を訪ね合いますが、二人とも各自の別々の住居が自分の永続的住居であると考えています。アレンさんが 2003 年の間マルトノマ郡の居住身分であった合計日数は 183 日でした。アレンさんとメアリーさんの税額が、通年ベースで \$1,000 であったとすると、比例配分により $\$250.00 (183/730 = 0.25, \$1,000 \times 0.25 = \$250)$ となります。

夫婦合算申告（既婚者）でマルトノマ郡居住身分が異なる場合

オレゴン州の居住者申告を「夫婦合算申告」で提出し、片方の配偶者がマルトノマ郡の非居住者であるか、または両方の配偶者が異なる居住身分比率で、年間を通してマルトノマ郡の一時期の居住者である場合は、**行番号 4** の「居住身分比率」を算出するために以下の公式を使用することができます。

片方の配偶者が 2003 年にマルトノマ郡の居住者であった日数（365 日の内）を算出します。もう片方の配偶者が 2003 年にマルトノマ郡の居住者であった日数（365 日の内）を算出します。算出した 2 つの数値を足し合わせて、それを 730 で割ります。算出した数値を**行番号 4** に記入します。

例: 2 人の納税者が 2003 年 7 月 1 日に結婚して、2003 年度は夫婦合算申告を提出します。片方の配偶者は年間を通してカリフォルニア州に住みました。もう片方の配偶者は 2003 年 6 月 30 日までマルトノマ郡に住み、その年の残りはカリフォルニア州に住みました。一方の配偶者はマルトノマ郡にゼロ日間住み、もう一方はマルトノマ郡に 181 日間住んだので、合計 181 日となります。居住身分比率の 0.25 ($181 \div 730$ 日) を**行番号 4** に記入することになります。

オレゴン州 40N 用紙を提出するマルトノマ郡居住者

夫婦の納税者が 2 つの別個の住居を維持する場合（1 つの住居はマルトノマ郡で、もう 1 つはオレゴン州外）は、マルトノマ郡居住者はオレゴン州 40N 用紙を提出します。オレゴン州の申告資格が夫婦合算申告で 40N 用紙を提出する人は、**行番号 2** の所得控除は \$2,500 の控除のみとなります。オレゴン州の申告資格が夫婦合算申告で 40N 用紙を提出する人の居住身分比率を決定するには、以下の公式を使用してください。

オレゴン州の居住者である配偶者がマルトノマ郡の居住者であった日数を計算して 365 で割ります。算出した数値を**行番号 4** に記入します。

例: 片方の配偶者は 2003 年の年間を通してマルトノマ郡の居住者であり、もう片方の配偶者は 2003 年の年間を通してワシントン州シアトルの居住者でした。オレゴン州の居住者は 40N 用紙を提出することが許可されます。居住身分比率の 1.00 ($365 \div 365$ 日) を**行番号 4** に記入し、**行番号 2** の所得控除は \$2,500 となります。

罰金

2004 年 4 月 15 日までに納付されなかった 2003 年度分の税額には、5% の罰金が課されます。提出期限、または延長した提出期限から 3 か月以上過ぎて提出する場合は、さらに 20% の罰金が加算されます。つまり未納税額の 25% の罰金が課されることとなります。

例外：以下の項目がすべて当てはまる場合は罰金を支払う必要がありません。

1. 提出期限の延長許可を得ている。また、
2. 2004 年 4 月 15 日までに少なくとも税額の 90%を納付している。また、
3. 延長申請期限までの、申告提出時に不足税額を納付する。また、
4. 提出の際、または不足分の納税通知書の日付より 30 日以内に不足税額の利息を納付する。

利息

2004 年 4 月 15 日を過ぎて申告書の提出、または税額を納付する場合は、未納税額の利息を計上します。利率（2004 年 1 月 1 日より有効）は年利 6% です。まず、2004 年 4 月 15 日以降の完全な月数を計算し、それから残りの部分的な月の日数を計算します。

- 月利の計算方法：税額 × 0.005 × 月数
- 日歩の計算方法：税額 × 0.000164 × 日数

例：納税者は 2004 年 9 月 30 日に \$1,000.00 の追加額を納付します。9 月 15 日までの 5 か月分の月利は \$25.00 ($\$1,000 \times 0.005 \times 5$) です。さらに 15 日分の日歩は \$2.46 です。合計利息の納付額は \$27.00（切り捨て）となります。

賃金からの天引きと予定納税

従業員は賃金からマルトノマ郡個人所得税を天引きされる義務はありません。雇用主も従業員の賃金から本税を天引きする義務はありません。雇用主は従業員が許可した場合にのみ本税を天引きします。2004 年度用の賃金からの天引きに関する情報は、マルトノマ郡のウェブサイト www.multcotax.org から、2004 年雇用主ハンドブックをダウンロードしてください。

また、マルトノマ郡個人所得税を四半期ごとに予定納税することは義務づけられていません。納税者が予定納税額をマルトノマ郡に納付することを選択する場合は、MC ES 2003 用紙を使用して行うことができます。

オンライン提出のオプション

2004 年 3 月 15 日より、ウェブサイト上で電子提出をすることができます。この提出オプションの最新情報に関しては、2004 年 1 月以降定期的にウェブサイト www.multcotax.org でご確認ください。

マルトノマ郡個人所得税申告

(Multnomah County Personal Income Tax Return)

提出期限：2004 年 4 月 15 日（延長申請は MCES 用紙を使用のこと）

**MC TR
2003**

納税者の姓	名およびミドルネームの頭文字	社会保障番号	
配偶者の姓（異なる場合）	配偶者の名およびミドルネームの頭文字	社会保障番号	
居住地の番地		☐ 新しい住所の場合 はここにㇼ印をつける	
市	州	郵便番号	日中の電話連絡先 ()
郵送先住所（居住地の住所と異なる場合）		☐ 新しい住所の場合 はここにㇼ印をつける	
市	州	郵便番号	

⇒ **A) オレゴン州の申告資格は?** (以下から 1 つ選んでレ印をつけてください)

☐ 独身、夫婦個別申告、または

☐夫婦合算申告、世帯主、認定寡婦（夫）

⇒ **B)** オレゴン州に提出した個人所得税申告の用紙は？（1つ選んで $\surd$ 印をつけてください）

☐ 40 用紙 ☐ 40S 用紙 ☐ 40P 用紙 ☐ 40N 用紙

⇒ **C)** 修正申告の場合はここにㄥ印をつけてください: ☐⇒ **D)** 2004/4/15 以後の提出で延長申請済みの場合はここに△印をつけてください: ☐

TAX 天引きの場合ここに W-2 を添付

1	オレゴン州課税所得（説明を参照）	● 1	
2	所得控除（説明を参照）	● 2	
3	マルトノマ郡調整後所得（行番号 1 から行番号 2 を差し引く。マイナスの場合はゼロを記入）	● 3	
4	居住身分比率（マルトノマ郡の通年居住者は 1.00－説明を参照）	● 4	
5	マルトノマ郡課税所得（行番号 3 X 行番号 4）	● 5	
6	税率（1.25%=0.0125）	● 6	.0125
7	税額（行番号 5 X 税率）	● 7	
8	天引き金額（W-2 のボックス 19 より。W-2 を添付のこと）	● 8	
9	その他の前納金（四半期ごとの納税額、及び延期納税額を含む）	● 9	
10	罰金（期限内の提出・納付は\$0、2004 年 4 月 15 日を過ぎて提出したものは説明を参照のこと） ..	● 10	
11	利息（期限内の提出・納付は\$0、2004 年 4 月 15 日を過ぎて提出したものは説明を参照のこと） ..	● 11	
12	不足税額または（還付）（行番号 7、10、11 から行番号 8 と 9 を差し引く）	● 12	

行番号 12 がゼロよりも大きい場合は、不足税額があります。小切手の宛名を「Multnomah County ITAX」と指定し、小切手を申告書に同封してください。あなたの社会保障番号と「2003 ITAX」を小切手に書き込んでください。行番号 12 がマイナスの場合は、超過納付があります。超過納付額はすべて、あなたの申告書に記入されている郵送先住所宛てに還付されます。申告書と支払い額は、Multnomah County-ITAX, PO Box 279, Portland, OR 97207-0279 に郵送してください。

下記署名者は本申告の情報が真実であることを宣言する。下記作成者は納税者の代理人を務める権限を有する。

納税者の署名	日付	配偶者の署名	日付
作成者の氏名	納税者以外の作成者の署名		
作成者の住所			作成者の電話番号 ()
作成者の市、州、郵便番号			

公用専用—以下の欄は記入しないでください

MC TR 2003 用紙の簡易説明

(包括的で詳細な説明は、MC TR 2003 用紙と説明書を参照してください)

行番号 1、オレゴン州課税所得

2003 年度オレゴン州個人所得税申告書の以下の行番号からの数値を、**行番号 1** に記入します。

- ⇒ 40 用紙を提出する場合は、40 用紙の**行番号 28** の数値を記入します。
- ⇒ 40S 用紙を提出する場合は、40S 用紙の**行番号 12** の数値を記入します。
- ⇒ 40P 用紙を提出する場合は、40P 用紙の**行番号 49** の数値を記入します。
- ⇒ 40N 用紙を提出する場合は、詳細説明を参照してください。

行番号 2、所得控除

- ⇒ オレゴン州の申告資格が、独身、または夫婦個別申告の場合は、**\$2,500** を**行番号 2** に記入します。
- ⇒ オレゴン州の申告資格が、夫婦合算申告、世帯主、または扶養義務のある子供を持つ認定寡婦（夫）の場合は、**\$5,000** を**行番号 2** に記入します。

行番号 3、マルトノマ郡調整後所得

行番号 2 を**行番号 1** から差し引きます。算出した数値がマイナスの場合は、**行番号 3** にゼロを記入します。

行番号 4、居住身分比率

2003 年の年間を通してマルトノマ郡の居住者であった夫婦、及び独身の納税者は、**行番号 4** に **1.00** (いち) を記入します。**行番号 3** の数値を**行番号 5** に記入し、**行番号 5** の説明に従ってください。

納税者が 2003 年丸 1 年に満たない期間のみマルトノマ郡の居住者であった場合は、以下の公式に従ってください。

- ⇒ 2003 年にマルトノマ郡の居住者であった日数 (365 日の内) を算出し、その数を 365 で割ります。算出した数値を**行番号 4** に記入します。**行番号 4** の居住身分比率は小数点第 2 位未満を四捨五入します。(0.08333 は 0.08 に四捨五入)

例：独身の納税者が、2003 年 11 月 1 日にオレゴン州のベンドから、マルトノマ郡に転入した場合は、居住身分比率 **0.17** (61 日 ÷ 365 日) が**行番号 4** に記入されます。

例：夫婦の納税者が 2003 年 3 月 1 日にマルトノマ郡からオレゴン州のベンドに転出した場合は、居住身分比率 **0.16** (59 日 ÷ 365 日) が**行番号 4** に記入されます。

- ⇒ 夫婦合算申告者であり、ならびに、あなたとあなたの配偶者が 2003 年の間に異なる期間マルトノマ郡の居住者であった場合は、詳細説明を参照してください。

行番号 5、マルトノマ郡課税所得

2003 年の年間を通してマルトノマ郡の居住者であった納税者は、**行番号 5** は**行番号 3** と同じ数値になります。それ以外は、**行番号 3** を**行番号 4** の居住身分比率で掛け合わせます。

行番号 6、税率

行番号 6 に記入する必要はありません。2003 年税年度の本税率は、0.0125 (1.25%) です。

行番号 7、税額

行番号 5 の数値を**行番号 6** (0.0125) で掛け合わせて、算出した数値を**行番号 7** に記入します。つまり、**行番号 5** の 1.25% を記入します。

行番号 8、天引き金額

雇用主によって天引きされたマルトノマ郡個人所得税の全額を計上します。天引き金額は、W-2 のボックス 19 (地方所得税) に記載してあります。

行番号 9、その他の前納金

行番号 8 に記載以外の 2003 年税年度に対する前納金 (MC ES 2003 用紙による納付) の全額を計上します。2003 年年度税申告用で 2004 年に支払った金額を計上します。

行番号 10、罰金

本申告書を 2004 年 4 月 15 日当日もしくはそれ以前に提出する場合は、**行番号 10** はゼロになります。2004 年 4 月 15 日を過ぎて提出する場合は、詳細説明を参照してください。

行番号 11、利息

本申告書を 2004 年 4 月 15 日当日もしくはそれ以前に提出する場合は、**行番号 11** はゼロになります。2004 年 4 月 15 日を過ぎて提出する場合は、詳細説明を参照してください。

行番号 12、不足税額、または (還付)

行番号 7、**10**、**11** を足し合わせます。この合計から**行番号 8** と **9** を差し引きます。算出した数値がゼロよりも大きい場合は、不足税額があります。算出した数値がゼロまたはマイナスの場合は、不足税額はありません。申告書を提出してください。超過納付額は還付されます。

署名

必ず署名をし、申告の日付を記入してください。夫婦合算申告の場合は配偶者両方の署名が必要です。

詳細は、電話：(503) 988-ITAX、またはマルトノマ郡のウェブサイト www.multcotax.org を参照してください。